

駅西ブロック 第7回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成19年9月10日(月)午後8時～9時40分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 中野副会長 高浜役員 山本役員 (欠席：小内役員、阿部役員、五十嵐役員、武政役員) 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、石田主査、徳田主任 コンサルタント：アール・アイー・エー 菊川
参加者	7名(部会役員を含む)
議事次第	1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 議題 (1) まちの問題の解決策を探ろう 4. 事務局報告 (1) 十条駅西口地区再開発事業の状況について (2) 十条駅付近の鉄道立体化の要請について (3) その他
議事要旨 1. 開会 2. 部会長挨拶 再開発の準備組合が8月に設立され、駅西ブロックの中でも序々にではあるが成果が上がり始めている。今後、準備組合とも情報交換を行うために話合いの場を作ることが必要だと考えている。 今後とも少しでも多くの方がこの協議会活動に御協力していただけるようにがんばっていきたい。 3. 議事「まちの問題点を探ろう」(コンサルタントより資料説明) ○ 前回ブロック部会で出された課題をテーマ別に整理し、その課題をどういう形で取り組むか、基本的な方向を提案しました。 《バス路線・コミュニティーバスについて》 『役員』 <ul style="list-style-type: none">バス路線の改善というのは、十条駅周辺の帝京病院や家政大学に行く人たちが、ほかの駅を利用してしまうということから、話がでている。こうした人が十条駅を利用してもらうために、コミュニティーバスなどを検討する必要がある。養護学校やそのほかの施設には送迎用のバスがあり、これらを有効活用できないだろうか。	

『住民』

- 以前にも国際興業バスに申し入れたが、だめだった。

『住民』

- 他の区の例だと1コインで乗せて、通勤・通学にも利用されているし、区から助成して民間のバスを走らせている。
- コミュニティーバスを導入すれば、人口も増えていく効果もあり、国際興業バスがだめなら、行政での取組みも必要なのではないか。

『役員』

- コミュニティーバスを導入する効果はどの程度あるのだろうか。駅周辺の住民の立場からするとあまり人が集まるとうるさいと考える人もある。
- 区のコミュニティーバスの導入の取組みはどうなっているのか。

『事務局』

- コミュニティーバスを走らせてほしいという要望は区に寄せられている。区としては来年3月から、1路線を実験的に走らせる予定である。
- 路線としては、公共交通が無い所や高齢者が不便に感じている所などが選ばれているようだ。
- 再度、どういう基準で路線が選ばれようとしているか調べてみる。

《駅前環境の整備》

『役員』

- 商店街のトイレについては区に相談したら、検討していただけるという話があった。

《日常生活の安全性確保》

『住民』

- 長期的に取り組む、短期に取り組む、再開発で、という分類になっているが、短期的に解決できるものがないような気がする。

『事務局』

- 長期で分類している課題の中では、日常的な取組みで解決していくものもある。
- 特に防犯灯のようなものはすぐにでも取組めるものである。

『役員』

- 防犯灯は申請すればすぐにでもつけてもらえる。逆に、明るいので苦情が来る場合もあり、つけ方に注意する必要もある。
- 街灯は私の商店街では、行政にお願いしたら、比較的早くに対応してもらえた。
- 消火器が設置されているがかなり老朽化しているものがあり、取替える必要がある。

『住民』

- 避難路のカラー化は、できるだけ安全な道（沿道建物のガラス破損やブロック塀

の倒壊が比較的少ない道)を地震時に識別できるようにしたいということから、提案している。

- 消火栓の配置間隔が広すぎて、消防活動に支障をきたすようなところがあり、これは整備していく必要がある。

『事務局』

- 街灯や消防水利については、設置基準があり、それに照らして不足している場所があれば、町会などから申請してもらえば、対応することとなる。

《再開発との関係について》

『住民』

- 再開発の計画の中で駅前広場の内容は決まっているのではないか。

『事務局』

- 駅前広場の範囲は決まっているが、内容については今後の検討課題である。

『役員』

- 再開発に対してはこれから先、要望などをしていく必要があり、今後その話合いの場を設定していく必要がある。

【事務局まとめ】

- コミュニティーバスについては事例などを調査してみる。
- 商店街の課題については商店街の中での取組みが中心となる。
- 住宅地の道路環境の改善については、その実現方策（地区計画制度）の研究をしてみる。
- 再開発については今後の進み具合を見守りながら、準備組合との話合いの場を設定する。

4. 事務局報告

(1) 十条駅西口地区再開発事業の状況について

8月の末に準備組合が設立され、具体的な計画案作りが進むこととなった点が報告され、今後の都市計画決定など将来的な段取りについて説明がされた。

(2) 十条駅付近の鉄道立体化の要請について

区長及び区議会議長から東京都知事に対して鉄道立体化の要請がなされたことが報告された。これは、西口再開発や83号線の事業着手など十条駅周辺のまちづくりが進んできたことを受け、埼京線の立体化の促進を要請したものである。

(3) その他

① 十条まちづくり全体協議会幹事会の概要

6月27日に行われた全体協議会幹事会が開催され、昨年度の活動をまとめた資料に基づいて幹事会の内容が報告された。

② 補助 83 号線現況測量説明会の開催について

8 月 29 日（水）・30 日（木）に沿道まちづくりと現況測量についての説明会が東京都と北区の共催で行われたことが報告されました。

③ 「新たな防火規制」導入に伴う助成制度の拡充について

建物を建替える際、一定の要件を満たした場合には費用の一部を助成する制度について、地区の皆さんにも周知いただけるよう、事務局から要請がありました。

駅西ブロック 第8回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成 19 年 12 月 19 日 (水) 午後 8 時～9 時 45 分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 中野副会長 阿部(勇)役員 高橋役員 山本役員 武政役員 (欠席：阿部(純)役員 五十嵐役員) 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、石田主査、徳田主任 コンサルタント：アール・アイ・エー 菊川、田中
参加者	10 名 (部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 議題 (1) 公務員宿舎跡地の利用計画について 4. 事務局報告 (1) 十条駅西口地区再開発事業の状況について 5. 副部会長あいさつ
<p>議事要旨</p> <p>1. 開会 (事務局より十条仲原 1 丁目町会長変更に伴う役員変更の紹介がありました。)</p> <p>2. 部会長より開会あいさつ 昨年 4 月、第 4 回ブロック部会で家政大学から利用計画のイメージについて説明を受け、6 月に家政大学に対して要望書を提出、家政大学より 7 月に回答をいただき、今年 1 月の第 6 回ブロック部会で回答内容を報告した。この度利用計画の概要がまとまったとのことでこの部会で説明を受けることとなった。建設的な提案があれば後ほど発言をお願いしたい。</p> <p>3. 公務員宿舎跡地の利用計画について (家政大学財務部主幹・佐野氏よりごあいさつおよび関係者の紹介がありました。)</p> <p>【家政大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 18 年度と現在では少し状況が変わってきたためそのあたりを説明させていただいて、そのあと設計を担当した日建設計から配布した図面により詳しい説明をさせていただきたい。 ○ 私立大学には国公立との競争のみならず、株式会社立あるいは NPO 法人の学校など従来の学校法人立以外の私立学校が参入してきており、厳しい競争状況になってきている。一方、少子高齢化で受験生、志願者の確保が非常に厳しくなっていており、本学園でも 	

志願者の減少とそれに伴う収入の減少は明らかで、大学では何らかの改組転換をして志願者や受験生の確保に必死に取り組んでいるところである。

- このような背景を踏まえて本学園では平成 18 年度に狭山の家政学部の 2 年生をこちらに移し、平成 19 年度の 4 月からは家政学部の 1 年生も移動させ、家政学部の 1 年生から 4 年生まで一環した授業をここで行って教育の充実を図っている。

一方、隣接する公務員宿舎跡地を今年の 3 月に購入をすることができたことから、狭山の文学部（学生数約 2,000 名）をこちらに移すことを検討し、急遽平成 18 年 12 月に、平成 20 年度から文学部を改組して 1 年生から順次こちらに移すことを正式に決めた。

- このように、本学園の改革を実行に移すにあたって平成 18 年 3～4 月に示した図面あるいは回答の内容と若干変更が生じているが、これからの私立大学・短期大学は地域社会との共生共存抜きに存続していくことは考えられない。
- 既存の教育施設並びに既存校舎についても、従来どおり地域への開放・利用を可能な限り実施していきたいと考えており、地域と一緒に進んでいくという基本的なスタンスは全く変わっていないことをご理解いただき、ご支援を賜りたい。

【日建設計】

- この建物は設計上 5 つのポイントをおいている。
 - ①新しいキャンパスの顔の創造
 - ②緑を生かした緑に溶け込んだキャンパス造り
 - ③将来計画にも充分柔軟に対応できる建物配置
 - ④安心安全で誰もが使い易い建物
 - ⑤地域開放してイベントに柔軟に対応できる計画
- 敷地のほぼ中央に地上 3 階建てのキャンパスを配置している。
- 施設内容は、食堂・体育施設、講義施設、国際交流センター、進路支援センターなど主に地域に開放される部分と学生のキャンパス活動に使われる事務、倉庫と講義室の大きく 3 つの構成となっている。
- 敷地の形状が台形の形をしており、敷地面積は約 16,000 m²である。
- キャンパスの新しい顔創りは、十条駅方面から学生が来たときに細い道から出てきたところの正面に門を作り、そこから入ったときに建物のキャンパス全体を象徴する顔になる建物とする計画で、十条駅からのアプローチを一番大切に考えている。
- 「北門広場」の辺りは道路も狭いので、キャンパスの門構えを造るという意味と、災害時に避難場所として一時待避所となるように、開門前でも待避できる場所として地域の方も使える「引き」を造っている。
- 敷地の外周部分は敷地境界から 1.5m ほど内側のところにフェンスを移して既存の歩道を広げて、少なくとも 2m 以上の幅員を確保する計画である。
- 当該敷地が都市計画上公園緑地であり、建物を造る場合の制約があるため、鉄骨造の 3

階建ての建物を計画している。また、敷地に対して緑を多くすることと近隣への影響を少なくするため、コンパクトな建物を敷地の中央に建物を配置する。

- 「ウェルカムゲート」は建物に大きな庇を架けた門構えであり、そこから入ると上の方に進路支援センター、国際交流センターと下の方に講義室があり、食堂と体育施設を建物の端に配置しているのはこれらの施設を開放しやすいようにするためである。
- 敷地内の緑の空地の多いところは避難所となるように、雨天時等は体育施設を使えるように、庭を挟んだ敷地の端に防災倉庫を計画している。
- 平成 21 年 4 月から供用開始できるようにするという条件があるので、建物は平成 21 年 3 月までに完成しなければならない。工期として 8.5～9 ヶ月を見込んでいる。7 月初旬から実際に工事に入るためには、3 月半ばに確認申請をし、6 月くらいまでに審査を終えるスケジュールで進めていく。

(質疑応答)

【区】

図面の右側の区道から敷地内に入る扉は普段は閉めておくのか？

【日建設計】

管理用として普段使うことはない。

【区】

宿舎跡地と既存の家政大学附属中学校、高校の敷地とは約 1m 位の高低差があり今はフェンスがあるが、ここの境界は将来的にはどのように考えているか？

【日建設計】

既存のフェンスを生かしながら計画する予定である。敷地の両端の 2 ヶ所で行き来をし、間の部分は既存の状況のままで計画している。

【区】

「北門広場」の右側を斜めにカットしてあるが、これはどういった理由からか？

【日建設計】

広さ感を出すことと、車が出て行く方向になるのでその対処のためである。

【区】

「北門広場」から北に伸びる十条駅方面への道路が主要な通学路というが、ここしかないのか？

【家政大学】

現在「正門」と呼んでいるところが主の出入り口で、さらに「横門」と呼んでいる従たる門の 2 ヶ所あり、土地を取得してからは朝の登校時には 2 時間位開けてスムーズに流れるようにしている。

【区】

十条駅から来る道は、通学路の指定はしているのか？

【家政大学】

特に指定はしていない。

『役員』

十条仲原1丁目町会の避難場所は今まで清水坂公園であったが、今度、富士見中学校と家政大学の一带にエリアが変わるということで説明を受けている。今は空地になって広がっているが新しい建物ができると当然勝手に入るわけにはいかないと思うが、防災の観点から災害時には敷地、広場は開放してもらえるのか？

【家政大学】

北区との間で「防災協定」を結び、空地の部分を最大限利用できるようにするとともに雨天・夜間・寒さなどにも考慮する必要があるれば体育施設・食堂施設を開放できるようにする。平成20年は工事中で、実際に使えるのは平成21年からとなる。

【参加者】

中学校、高校との間のフェンス今のままだとすると、南側とは一体的にしないということか？

【家政大学】

そうです。

【参加者】

以前の説明では食育とか高齢者向けの施設といった話があったと思うが？

【家政大学】

平成18年の時はそのような説明をしたが、先ほど申し上げたとおり大学も学生を確保しなければならないことから教育中心になっているが、ヒューリップや食育の催しなども従来ある校舎の中で、従前通りやっていく。

【参加者】

キャンパスガーデンのイメージは？既存の大きな立派な実のなる樹木を活かして欲しい。

【日建設計】

既存の樹木を残しながら、空地部分は芝生を植える予定である。

【家政大学】

建築に関する住民説明会を来年1月中旬以降に開催する予定である。

4. 十条駅西口地区再開発事業の状況について(事務局報告)

十条駅周辺1.9haで再開発を計画しており、このエリアの居住者約90名弱が話し合いを進めており、そのうちの約8割の方が同意して今年8月に準備組合を設立したことは既に報告したところである。その後、準備組合が事業をより詳しく検討していくために事業協力者と呼んでいる、ディベロッパーやゼネコンといった会社を探していくため、これらの企業にア

ンケート調査を行っている。

予定としては今年度末までに協力していただける事業協力者を決め、その後より具体的な建物の計画や、今お住まいの土地や建物が新しいビルになったときにどれ位の床が貰えるのかといった検討をすることになる。

また、残り 2～3 割の方が事業に参加していただけていないため、引き続き協力をお願いしていくといった状況になっている。

5. 副部会長より閉会あいさつ

次回はいつもの部会の進行に戻り、地域の課題やまちづくりについて町会・商店会・住民が一緒になり、皆で知恵を出し合って十条のまちづくりを進めていきたい。今後の多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動に協力の程よろしく願います。

以上

駅西ブロック 第9回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成20年3月4日(火)午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 阿部(勇)役員 高浜役員 山本役員 武政役員 (欠席：中野副部会長、阿部(純)役員、五十嵐役員) 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、石田主査、徳田主任 コンサルタント：アール・アイー・エー 菊川
参加者	4名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) コミュニティーバスの事例について (2) 住宅地の道路整備について (3) 地震に関する地域危険度測定調査(第6回)の公表について 4. 事務局報告
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>今年度最後の部会となるが、平成19年度を振り返ると6月に新防火規制が施行され、8月末には西口再開発事業の準備組合設立ならびに補助83号線の測量着手、さらには上十条三・四丁目の地区計画の都市計画決定がよいよ決まるなど、まちづくりの成果が色々とあがってきた年だった。</p> <p>今日は、コミュニティーバス、住宅地の道路整備というテーマで議論をよろしく御願います。</p> <p>3. 議題</p> <p>《コミュニティーバスの事例について》</p> <ul style="list-style-type: none">○ 東京23区でのコミュニティーバス導入事例について、導入経緯や運営方法の特徴・導入にあたっての課題などがまとめて報告されました。○ 来年度から実施されるコミュニティーバスの試験運行にあたり、北区におけるコミュニティーバスの導入経緯や路線選定の考え方について説明がありました。○ 路線の選定過程において、北区は交通弱者対策及びバス路線不足状況などを重

要視しており、十条地区は区としてのコミュニティーバス路線候補には挙がらなかったこと、この考えに基づけば今後も十条地区内へのコミュニティーバス導入は難しいことのことでした。

- 西口地区再開発事業によって駅前広場が整備されればそこでのバスサービスが可能となることから、今後現在のバス路線の変更や新設についてバス会社と協議していく予定があることが報告されました。

『役員』

- コミュニティーバスの採算性は悪いのではないか。

『事務局』

- 北区の場合でも補助金が必要だが、今回の試験運行を通じてどの程度利用され、どのような運営ができるかの見通しをたてていく考えである。

『役員』

- コミュニティーバスの運行は、北区としては十条駅周辺では取組まないというのは分かったが、私が主張しているのは帝京病院、西が丘などに通う人を十条駅に来てもらえるように利便性を高められないか検討してほしいということである。
- このままでは王子や板橋に行ってしまうお客さんを十条に戻せない。
- 障害者施設の送迎バスは昼間使われておらず、これを利用することができないだろうか。

『コンサルタント』

- コミュニティーバスについては行政区域を超えて運行することは困難であり、課題でもある。
- こうした制約条件がある場合には民間で何とかするという考えられ、全体協議会の場で今後とも方策を探ることも必要である。

『役員』

- 北区の試験運転で収支のシミュレーションなどは行われているのか。また、区からバス運営者に対してどの程度の補助金を入れるのか。

『事務局』

- 収支のシミュレーションは行われており、採算についても検討されている。区からの補助については支出されるがこの場では正解な補助額は分からない。

『住民』

- 事例の中に練馬区で障害者施設のバス利用ということが出ているが、これは先ほどの意見に似た事例であるのでぜひ調査をして欲しい。
- また、こうした議論をする場合は、十条駅周辺のバスの路線図などを用意して議論すべきである。

【事務局まとめ】

- 十条駅の利便性を高めるためのバス路線の設定などを検討してみたい。
- コミュニティーバスの事例で紹介した、練馬区での障害者施設のバス利用について引続き調査を行い、さらに検討を進めたい。

《住宅地の道路整備について》

- 単純な道路拡幅から再開発事業や区画整理事業によるものなど、住宅地における道路整備の様々な手法の概要が説明されました。
- 十条駅地区周辺の都市計画道路の位置図と西口地区再開発事業の区域図が示され、再開発事業により補助 73 号線の一部と駅前交通広場が整備されることが説明されました。
- 都市計画道路は優先度の高い路線から順次着手していくということで、優先整備路線は整備計画が決まっているとのことであり、補助 73 号線は再開発事業により整備する一部区間を除いて事業化時期は未定とのことでした。

『役員』

- 都市計画決定されて、40 年たっても事業化されずに放置されている。

『部会長』

- 整備手法については詳細が分かりづらいので、次の機会に詳しく検討していくということでもいいのではないか。

【事務局まとめ】

- 地区計画や密集事業については十条地区でも行われており、今後、こうした事例も参考にしながら、次回さらに検討していきたい。

《地震に関する地域危険度測定調査（第 6 回）の公表について》

- 2 月に東京都から公表された「地震に関する地域危険度測定調査（第 6 回）」の内容について報告がありました。
- 十条地区内の各町丁目においても順位の変動が見られますが、なぜこのような結果になったかについては都から説明を受けておらず、今後、都に確認していきたいとのことでした。

『役員』

- 町会の話し合いでも危険度が高いということで議論になっているが、どう対処していったらいいのかアドバイスが欲しい。

『事務局』

- 町会の中で議論していただくとともに、駅西ブロック部会を活用して勉強会などを開くことも考えていきたい。
- また、身近な防災対策として区の耐震補強に対する補助制度などを活用していただいて改善を図っていくこともお勧めしたい。

4. 事務局報告

- (1) 十条駅西口地区再開発事業については事業協力者の最終選定作業に入っており、事業協力者が正式に決定すれば、資金や人などの協力を得て事業計画の策定作業を行うことができるようになる。区としても準備組合の動きに合わせ、公共施設の配

置などの検討を進めていく予定。

- (2) 補助 83 号線は測量業務が終了し、今後、地権者の皆さんに測量の結果を何らかの形で報告すると聞いている。また、アンケート調査も行われて回答率が 40%を超えたとのことである。

駅西ブロック 第10回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成20年8月26日(火)午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 阿部役員 高浜役員 小柳津役員 武政役員 (欠席：上福元副部会長、山本役員、網谷役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、石田主査、佐藤主事 コンサルタント：象地域設計 木下、江国
参加者	13名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 家政大新校舎の建築計画について (2) まちの防災対策についての学習 4. 事務局報告 5. 閉会
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>平成19年度の十条地区は色々と大きな動きがありました。まず年度当初には「新たな防火規制」が導入され、新たに建築される建物の耐火性能を強化していくことになりました。</p> <p>また、十条駅西口の市街地再開発準備組合が設立されるとともに、岩槻街道の測量が全線に渡って実施されるなど、どちらも事業化に向けて大きく一歩を踏み出しました。</p> <p>後ほど事務局から報告があるかと思いますが、以上のような十条地区のまちづくりの成果が評価され、先般東京都において、十条駅付近が今後鉄道立体化の新規着工準備に向けて取り組む「事業候補区間」に位置づけられたことは大変喜ばしいことでもあります。</p> <p>「事業候補区間」に位置づけられたことを受け、7月に開催されました十条地区まちづくり全体協議会の幹事会におきまして、新たに独立した部会として「仮称・十条鉄道立体化部会」を発足させることも決定しております。</p> <p>さらに、先週の21日には埼京線沿線の町会長が揃って、東京都の都市整備局長と建</p>

設局長に対し、早期に調査を実施するよう、要請活動を行ったところです。

これらの成果は、まちづくり全体協議会と地域の皆さんとの活動の積み重ねの結果であり、住民の声を反映させながら、十条地区のまちづくりが着実に進んでいることを嬉しく思います。

十条地区のまちづくりについて地元と区がお互いに協力し合いながら、この協議会の場を上手く活用し、まちづくりに対する機運を一層盛り上げていきたいと思ひます。

引き続き、皆さま方のご協力、よろしくお願いしします。

今日の部会は、前回の部会で阿部委員から要望がありました、防災対策についての勉強会ということで、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。みなさんの活発な議論や提案をよろしくお願いしたいと思ひます。

3. 議題

(1) 家政大新校舎の建築計画について

- 旧公務員宿舎跡地の利用計画については、家政大学及び設計者の日建設計から昨年12月の第8回駅西ブロック部会で概要説明がありましたが、その後施工業者が戸田建設に決まり、7月には近隣住民の方に工事説明会を開催したことから、あらためて整備計画についての報告がありました。
- 第8回駅西ブロック部会では7月に建設工事に着工予定との説明でしたが、土壌汚染が見つかったために地盤改良工事が必要となり、8～11月に土の入れ替えを行うことになったため、建設工事は11月着工、来年7月竣工、9月から校舎利用とスケジュールが変更になったとのことです。
- 狭山キャンパスからの移転は、予定通り来年度の新学期からとのことです。
- 従来どおり地域の皆さんへの開放を可能な限り実施していくという考えは変わらないとのことで、これからもご協力とご理解をお願いしたいとのことでした。

『住民』

元官舎の用地は北区で購入する予定ではなかったのか。

『事務局』

国が旧公務員宿舎跡地を売却しようとした際に区の財政状況が厳しくて取得を断念し、最終的に家政大学が買収した経緯があり、これら過去のいきさつを踏まえて今日の家政大学の報告があります。

隣地の国有地についても、将来的には今のところ買うとも買わないとも言えない状況です。

『住民』

家政大学の土地である以上、将来的に家政大学がさらに校舎を増築するなどの考えが出て避難場所として利用できなくならないように、北区役所と何らかの確認を書面により交わすことはできないのか。

『事務局』

都市計画により3階建てよりも高い建物を建てられない制限がかかっています。ま

た、広域避難場所として利用できるように配慮してもらいようお願いしており、協力する旨の回答文書もいただいております。

『住民』

以前あった地下貯水槽を除却したようだが、新設の予定はないのか。

『家政大学』

消防署とも協議をしましたが、新設の予定はありません。除却したのは貯水槽ではなく浄化槽ではないでしょうか。あるいは国が土地売却前に除却したのではないのでしょうか。

『住民』

線路の横にあるテニスコートは大学の土地なのか。

『家政大学』

国からお借りしている土地です。

『住民』

土壌汚染はどのくらいの範囲なのか。

『日建設計』

範囲は敷地の6割5分から7割程度、深さは最大で2.5m平均で1.5m、埼京線側が比較的汚染度が低いとの調査結果でした。

(2) まちの防災対策についての学習

- コンサルタントから阪神大震災における火災の被害と延焼遮断効果、建物の倒壊と耐震改修の重要性、耐震改修の方法と事例、防災知識と防災訓練の重要性、参加性を高めた防災訓練の事例等が紹介されました。

『部会長』

防災に関する話は何度も聞いているが、今日の話が一番判りやすかったように思う。

『役員』

地域危険度測定調査は何段階評価なのか。

『コンサルタント』

5段階評価で一番危険とされるのが5です。

『役員』

東京都の地域危険度測定調査で十条仲原一丁目はなぜ危険という評価なのか。

『役員』

広い道路がない、公園や緑地が少ない、耐火の建物が少ない、火災が起きた時に遮断するような道路がない、また、アーケードは地震とときに落下物等で通行できるかどうか、そういったことを計算されてのことではないか。

『部会長』

十条仲原一丁目は戦災で焼け残ったまちなので古い木造の他ものも多く、広い道路も少ない。

『役員』

上十条二丁目は火が出た時に遮断する道路があるが、十条仲原一丁目にはない。また、消防車が入れる道路、消防車を止めてその脇で消火活動ができる広さのある道路も少ないことが理由として考えられる。

『役員』

コンサルタントから言っていたように、防災地域の普及や訓練などの人的要素でまちの危険度はかなり改善できると思う。

『部会長』

私もそう思う。

『役員』

防災訓練の参加者は役員が中心で住民の参加が少ない。事例で紹介されたように訓練に参加してもらった参加者には防災グッズをあげるなどの工夫も相談している。

『住民』

墨田区では部分的な耐震改修にも補助しているそうだが、北区ではどうなのか。

『事務局』

今のところ部分改修に対する助成はありません。来年度から東京都が耐震改修についての助成制度を改定するという話しもあり、北区としてもその内容を見て判断することになるかと思います。

【事務局まとめ】

今後も防災に関する学習を継続するということで、役員の皆さんと進め方について相談していきます。

4. 事務局報告

(1) 十条駅付近の鉄道連続立体交差化について

部会長の挨拶にもありましており、21日に関係町会長が東京都に対して要請活動を行いました。

要請活動の概要ですが、6月17日に東京都議会でこの十条駅付近が今後新規着工準備に向けて取り組む「事業候補区間」に位置づけたという答弁があったことで、従前の位置づけから立体化の実現に向けて一歩前進があったということです。

今後の具体的な予定ですが、事業者である東京都と北区、さらにJRが話し合いを行う場を設置するための話し合いを行っていきます。また、事業採択のために必要な調査を東京都と北区がそれぞれの役割分担に応じて行うよう、準備を進めていくことにしています。

(2) 十条駅西口地区再開発事業の進捗状況

十条駅西口地区再開発準備組合の総会が6月23日に開催され、資金や技術面でこの再開発事業に協力する事業協力者4社が正式に決定しました。

そして、準備組合の活動拠点となる事務所がブックオフのある建物の2階に開設され、7月23日には事務所開きが行われました。

5. 閉会

今日の議事及び報告事項はこれで全て終了しましたので、第10回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日はまちの防災対策についての勉強会を行いました。説明を聞いてお分かりのとおり、災害を減らすためには個人個人の努力だけでなく、特に十条のような木造住宅密集地域では、地域をあげての協力体制や取り組みが必要です。

これからも、地域の課題やまちづくりについて町会、商店街、そして住民のみなさんが一緒になって議論し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思えます。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第11回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成20年11月11日(火)午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、上福元副部会長、阿部役員、高浜役員、山本役員 (欠席：小柳津役員、網谷役員、武政役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、石田主査、佐藤主事 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	5名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 住まいとまちの防災対策についての学習 (2) コミュニティバスについて 4. 閉会
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>ただいまより平成20年度第2回目の開催となります、第11回駅西ブロック部会を始めます。</p> <p>本日の部会の議事ですが、前回に引き続き、防災対策についての勉強会ということで、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。みなさんの活発な議論や提案をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、二つ目の議事のコミュニティバスですが、こちらについては今年3月に開催しました第9回ブロック部会の続きということになります。</p> <p>第9回ブロック部会に来られなかった方のために簡単に経緯をご説明しますと、帝京大方面と十条駅との交通の便を良くする為に、コミュニティバスを走らせてみてはどうかという提案が部会参加者からありまして、他の区の事例や北区の取り組み状況について勉強をしました。</p> <p>その際に、十条地区への導入は、北区のコミュニティバスに対する基本的な考え方から困難と言う話があったため、今回は行政ではなく、地域や企業が主体となっている事例について勉強したいと考えています。</p> <p>最後までお付き合ひのほど、よろしくお願ひします。</p>

3. 議題

(1) 住まいとまちの防災対策についての学習

- コンサルタントから人的要因によりまちの災害危険度を低減させるための方策として、町会と各家庭で取り組める身近な防災対策が紹介されました。
- 報告の内容をまとめた「防災の備えチェックリスト」により家庭の防災の備えを今一度チェックしていただきたいとの説明がありました。

『役員』

いつも聞く話だが、消防署の調べによると家具の転倒防止の金物設置を行っている家庭は十条仲原一丁目では1割無いと聞く。町会でも火災報知器のあっせんを2年前から取り組んでおり、かなり設置したのではないかと思っていたがそれでも2割に達していない。耳にタコができる程聞く話だが、実際に住民の皆さんに実行してもらうことにたいへん苦勞している。東京都の地域危険度測定調査でランク5になったことに対応して町会で何ができるか考え、井戸の災害時の利用を検討しており、ポンプの設置や発電機の準備などもやらないといけなさと考えている。

町会の人達の意識がこうすれば上がるという方法はないのだろうか。うまい手があれば伺いたい。

『コンサルタント』

一朝一夕のうまい手はないと思います。地道に一つ一つの取り組みをねばり強く重ねることが大切です。関東地方は関西地方に比べると総じて防災意識が強い。その中でも十条はかなり先進的に取り組まれていると思います。

『役員』

北区一斉の防災訓練を私たちも富士見中学校で行った。訓練の参加者に家具の転倒防止用のL字金物を土産物に配ったり、町会で無料で差し上げると言っても申込みがほとんどない。

『コンサルタント』

高齢者世帯については、例えば、ヘルパーなど福祉関係の方たちとの連携という方法もあるのではないのでしょうか。ヘルパーさんは高齢者世帯の住まいの様子を把握されているので、家具の転倒防止対策がされていないお住まいの情報をいただいて、一緒に訪問するという方法もあるのではないのでしょうか。

『役員』

高齢者世帯には、取り付けてあげるところまでやらないといけなさと考えている。

町会には7~8軒単位の組があるので、組の単位で設置の状況を把握してもらって必要な方には訪問することもやらないといけなさと考えている。

『役員』

最近の新聞で、鷲宮の商店会で防災をテーマにしたスタンプラリーを行って成果を上げているという記事を見た。商店会と町会が連携するという方法もあるのではない

か。

『役員』

被害にまでは至らない、中くらいの地震でも来ないとなかなか意識は変わらないようにも思う。

『コンサルタント』

報告の内容をまとめた「防災の備えチェックリスト」を作成しましたので、家庭の防災の備えを今一度チェックしていただきたいと思います。なお、このチェックリスト一般的な内容ですので、ご自身にとってさらに必要な物がないか考えてみてください。

(2) コミュニティバスについて

- コンサルタントから①行政で運営している事例（練馬区福祉コミュニティバス）、②行政で支援している事例（宇都宮市の清原さきがけ号）、③企業が運営している事例（丸の内シャトル）、④地元主体の運営事例（横浜市泉区下和泉住宅自治会のEバス）の4つの事例が紹介されました。

『部会長』

十条でコミュニティバスが困難というのはどういう理由だったか、改めて説明をお願いしたい。

『北区』

北区は交通弱者対策及びバス路線不足状況などを重要視しており、高齢者の利便性向上を前提として、高齢化率や高低差など、移動の困難性などを合わせて調査、検討してみた結果に基づいて現在の運行ルートが決められています。

これらの視点に基づけば、十条地区は必ずしも必要性が高いとは言えないということであり、今後も十条地区内へのコミュニティバス導入は難しいと思います。

『役員』

板橋駅から帝京病院にバスが走るようになり、十条駅からタクシーに乗るよりも安いということで通院の人の流れが変わってきている。家政大学の学生も十条駅からの道路は暗く痴漢が出るとのことで、王子からのバスで通う学生が多いと聞く。十条駅周辺は以前は利用者が多かったが、最近是通过が多くなってきている。西ヶ丘のサッカー場の利用者も以前は十条駅から行く人が多かったが、最近は赤羽駅からのバス利用が多くなっており、商店街としては危機感を持っている。コミュニティバスについては、そうした状況の打開策として何か考えられないかと言う発想です。

北区の障害者の送迎バスを送迎に利用しない昼間もったいないので、その間はコミュニティバスとして利用できないのだろうかという提案をした。もしそれができれば、病院の帰りに十条で買い物をしてもらえないかという発想をしたのです。

『役員』

上十条に隣接する板橋側に近年増えた規模の大きなマンションの人達は十条に車で来る道路がないので買い物に来られないと聞く。そのため週末に駐車場のある大型スーパーに買い物をしているが、道路があれば安い十条で買物をしたいと聞く。十条へ出る道路はほとんどが時間帯で通行できない規制になっていることも問題だと思っている。

『役員』

最近、駅周辺に自転車が増えてきている。マンションが増えているので住民も増えているのだと思う。

『役員』

通勤の自転車が増えても買物の自転車が増えないと商店街にとっては意味がない。

『役員』

十条地区へのコミュニティバスの導入は既存の国際興業との摩擦になるということはあるのか。

『北区』

コミュニティバスの路線選定の考え方として既存の路線バスと競合することになることはないと思いますが、運賃にも差があることから、そうなれば問題が生じることは考えられます。

今問題なのは採算性を確保できる可能性がありながら路線バスを導入する物理的な空間がないために帝京大方面のお客さんが板橋区方面へ行ってしまうことであり、区としてはコミュニティバスを導入することではなく、駅西口の再開発で路線バスが発着できる駅前広場が整備され、またマルフクの横の都市計画道路を拡幅することによって十条方面へ誘導することを考えています。

【事務局まとめ】

コミュニティバスはまだ試験運行の状態であり、北区としても現行の2路線についての運行結果を見て今後の取り組みを検討していくこととなります。

4. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第11回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日は前回に引き続いて防災対策についての勉強会を行いました。駅西ブロックは十条西ブロックや駅東ブロックのように道路や公園を整備する密集事業が導入されていないため、災害を減らすためには地域をあげての協力体制や取り組みとともに、もしも災害が起こったときのために、個人個人の日頃の備えや意識が必要です。

これからも、地域の課題やまちづくりについて町会、商店街、そして住民のみなさ

んが一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第12回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成21年2月26日(木)午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、阿部役員、網谷役員 (欠席：上福元副部会長、高浜役員、山本役員、小柳津役員、 武政役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、石田主査、佐藤主事 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	9名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 住まいとまちの防災対策についての学習 4. 閉会
議事要旨 1. 開会 2. 部会長挨拶 ただいまより平成20年度第3回目の開催となります、第12回駅西ブロック部会を始めます。 本日の部会の議事ですが、前回に引き続き、防災対策についての勉強会ということで、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。 前回の部会では、「住まいとまちの防災対策についての学習」の2回目ということで、まち全体をどうしようかというよりも、みなさんの家庭でどのような対策をとっておくことが大事なのかということを、事務局から説明していただきました。 非常に分かりやすく、より多くの方に聞いていただきたい、良い内容だったと思うのですが、参加者が少なかったのが残念でした。 今日の勉強会でも前回の勉強会とかぶる部分もありますし、皆さん既にご存知のことも多いと思いますが、災害に対する備えというものは繰り返し学習して叩き込んでおくことが大事ということもあります。 最後までお付き合いのうえ、活発な議論や提案をよろしくお願いします。	

3. 議題

(1) 住まいとまちの防災対策についての学習

- コンサルタントから人的要因により住まいとまちの災害危険度を低減させるための方策として、各家庭と町会で取り組める身近な防災対策が紹介されました。
- 「防災の備えチェックリスト」(第11回部会資料)により家庭の防災の備えを今一度チェックしていただきたいとの説明がありました。

『部会長』

度々聞いている内容ですが、防災については繰り返し学習することが大切だと思います。

『住民』

防災マップにはAEDの設置場所は調査されているのですか。

『役員』

防災マップを作製した当時は、まだAEDが普及する以前でしたので、調査対象にしていません。

『住民』

いざ、AEDが必要な時に捜さなくても良いように、何処に設置してあるのか広報してもらおうと良いと思います。

『事務局』

この部会でもニュースを発行するなど地元の皆さんに広報することを検討したいと思います。

『住民』

AEDはどんなところに設置してあるのですか。

『事務局』

駅など人が大勢集まる場所に設置してあります。

『役員』

十条仲原一丁目ではコスモ十条グランシティマンション(十条仲原 1-21-12)に設置されています。町会では消防署の協力を得て利用方法の体験をしようと相談しています。また、AEDの利用が必要な場合には、マンションに設置してあるものを利用できるように話がしてあります。

『住民』

AEDの設置数を増やせないのでしょうか。どこの機関が設置しているのですか。

『事務局』

消防署が設置しているのだと思います。

『役員』

十条仲原一丁目町会では災害時に備えて、井戸の活用に向けた準備を進めています。発電機を購入していざという時に使えるようにしようとしています。十条地域では地下5mくらいで地下水位が出る範囲があちこちにあるようです。

『部会長』

十条の戦前からの家には、そのほとんどに井戸があります。消火訓練をやった時、防火水槽の水は2～3分で無くなってしまったことがありました。そういう意味でも井戸の活用は重要です。せっかく井戸があっても発電機がなくて使えなくては意味がありません。

『部会長』

資料5ページのL型金物は上十条二丁目町会では斡旋していません。区の防災課への注文をまとめるだけです。

『役員』

十条仲原一丁目町会では避難訓練の参加者に配るようになっています。十条仲原一丁目町会で注文をまとめたL型金物は170個くらいでした。十条地区全体で約1500～1600個の申込がありました。

『役員』

家庭用火災警報機の町会斡旋価格は、市価よりも若干割安なので積極的に活用していただきたいと思います。

『北区』

まちづくりに関する防災について、ご意見はございませんか。

『役員』

各家庭でやらないといけないもの、町会で対応するもの、行政で用意してもらうもの、それぞれの取り組みの足並みを揃えて、それぞれが出来ることからやらないといけないと思います。

『役員』

防災についてはうるさいほど聞いていても、いざという時にはなかなか行動できないと聞きます。繰り返しが重要だと思います。初期消火一つとっても、消火器の安全ピンを抜くだけの容易な行動も、経験しておかないと気が動転して出来ないと思います。

『役員』

西口地区再開発については、地元の方大勢の関心があると思います。この部会のような機会を利用して意見などをもらいたいと思います。

『北区』

十条仲原でも、まちづくりの取り組みが必要だと思います。

『役員』

まちづくりとして何が必要なのか、もっと意見を出してもらいたいと思います。

『住民』

部会では質問を引き出すような話をしてもらいたいと思います。まちの諸問題について意見を誘導できるような内容を検討して下さい。

『役員』

せっかく良い内容を準備してもらっても、なかなか地元の方の参加が少ないのが残念です。大事な内容なので地元の方が集まる行事の場などで説明してもらおう機会を持ってもらいたいと思います。

『事務局』

テーマや取り組み方については部会長とも相談しながら検討させていただききます。

『住民』

防災知識は大切なことなので、人が大勢集まる拠点でPR活動をしてもらいたいと思います。

『役員』

まちづくりをどうしますかと聞かれても何からやればよいのか考えが及びません。まずは、マンションの住民の皆さんの会合などに出前で話をしてもらおうと思います。そうすれば町会で井戸の活用を考えている意味を理解してもらえるように思います。

【事務局まとめ】

地元の皆さんの行事や会合に出向いて、ミニ学習などの時間を取っていただけるよう、次年度は検討させていただきます。

4. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第12回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日も前回に引き続いて防災対策についての勉強会を行いました。すでに聞いたことがある話ばかりで聞き飽きたと思われる方もいらっしゃるでしょうが、災害を減らすためには地域をあげての協力体制や取り組みとともに、もしも災害が起こったときのために、個人個人の日頃の備えや意識が必要です。

ぜひ、今日の勉強会を参考にして、この週末にでも災害に対する備えを確認していただければと思います。これからも、地域の課題やまちづくりについて町会、商店街、そして住民のみなさんが一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上